

令和6年度

「学術変革領域研究（A・B）」に係る
審査概況とその検証結果

令和6年5月

科学技術・学術審議会学術分科会

科学研究費補助金審査部会

はじめに	3
○ 学術変革領域研究（A）	4
I 審査概況	4
1 応募書類の受付	4
2 審査体制	4
3 審査結果の概要	5
4 審査方法	5
5 主な制度改善事項	7
II 「審査」に対する検証結果	7
1 「応募書類の受付」について	7
2 「審査体制」について	7
3 「審査方法」について	8
4 その他	8
III 審査に関して寄せられた主なコメント	8
○ 学術変革領域研究（B）	10
I 審査概況	10
1 応募書類の受付	10
2 審査体制	10
3 審査結果の概要	10
4 審査方法	11
5 主な制度改善事項	12
II 「審査」に対する検証結果	12
1 「応募書類の受付」について	12
2 「審査体制」について	12
3 「審査方法」について	12
4 その他	13
III 審査に関して寄せられた主なコメント	13
○ 学術変革領域研究（A）（公募研究）	14
I 審査概況	14
1 応募書類の受付	14
2 審査体制	14
3 審査結果の概要	14
4 審査方法	16
5 主な制度改善事項	16
II 「審査」に対する検証結果	17
1 「応募書類の受付」について	17
2 「審査体制」について	17

3	「審査方法」について	17
4	「採択予定件数の調整」等について	18
5	その他	18
	Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント	18
参考 1	令和 6 年度学術変革領域研究における年齢別の応募・採択等の状況	20
参考 2	令和 6 年度学術変革領域研究における男女別の応募・採択等の状況	23
参考 3	令和 6 年度科学研究費助成事業審査機構図	24
参考 4	令和 6 年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分審査委員会の開催実績	25
参考 5	令和 6 年度「学術変革領域研究（A）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	26
参考 6	令和 6 年度「学術変革領域研究（B）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	27
参考 7	令和 6 年度「学術変革領域研究（A）（公募研究）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）	28

はじめに

今回、審査概況の確認とその検証を行ったのは、令和6年度「学術変革領域研究（A・B）」に関する審査である。

「学術変革領域研究」は、「新学術領域研究（研究領域提案型）」を見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として、創設された。

「学術変革領域研究（A）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査と、継続の研究領域の「公募研究」の審査に分けられる。

新規の研究領域については、155件の応募研究領域が対象である。また、継続の研究領域の「公募研究」については、令和3年度及び令和5年度に設定された32研究領域に係る「公募研究」2,415件の応募研究課題が対象である。

「学術変革領域研究（B）」の審査は、新規の研究領域及びその研究領域を構成する「計画研究」の審査であり、応募した129件の研究領域が対象である。

(注) 文中に使用する用語は以下のとおり要約し、一般的な呼称等を活用して表記している。

- ・学術変革領域研究（A・B）の領域代表者 → 「**領域代表者**」
- ・学術変革領域研究（A・B）に係る研究領域 → 「**研究領域**」
- ・学術変革領域研究（A）のうちヒアリングを行う応募研究領域 → 「**ヒアリング研究領域**」
- ・学術変革領域研究（B）のうち書面審査の対象となる応募研究領域 → 「**書面審査研究領域**」
- ・学術変革領域研究（A）（公募研究） → 「**公募研究**」
- ・「研究領域」を構成する計画研究の研究代表者 → 「**計画研究代表者**」
- ・「研究領域」を構成する研究課題（計画研究・公募研究） → 「**研究課題**」
- ・「研究領域」の研究計画調書 → 「**領域計画書**」
- ・研究課題の研究計画調書 → 「**計画調書**」
- ・新規の研究領域の審査を担当する「学術変革領域研究（A）（Ⅰ）審査委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅱ）審査委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅲ）審査委員会」、「学術変革領域研究（A）（Ⅳ）審査委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅰ）審査委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅱ）審査委員会」、「学術変革領域研究（B）（Ⅲ）審査委員会」及び「学術変革領域研究（B）（Ⅳ）審査委員会」 → 「**各区分審査委員会**」
- ・「公募研究」の審査を担当する委員会 → 「**専門委員会**」
- ・「各区分審査委員会」、「専門委員会」又は審査意見者作成者が行う審査に係る調査（採択候補研究領域・研究課題の選定全般） → 「**審査**」
- ・「各区分審査委員会」、「専門委員会」を構成する審査委員 → 「**評価者**」
- ・日本学術振興会科研費電子申請システム → 「**電子申請システム**」
- ・科学研究費助成事業における評価に関する規程 → 「**評価規程**」

○ 学術変革領域研究（A）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、次のとおり 2 段階に分けて受理した。

- ① 「領域計画書」は、領域代表者（研究組織及び経費欄の一部は各計画研究代表者が入力）が令和 5 年 6 月 19 日までに提出（送信）完了した 155 件を受理。
- ② 「計画調書」は、ヒアリング対象となった研究領域について、当該研究領域を構成する計画研究代表者が各自作成し、領域代表者が取りまとめて令和 5 年 10 月 12 日までに提出（送信）完了した 334 課題を受理。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「領域計画書」については令和 5 年 7 月中旬まで、「計画調書」については令和 5 年 10 月下旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

また、領域代表者には、「領域計画書」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

区分（Ⅰ）：主に大区分「A」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅱ）：主に大区分「B」「C」「D」「E」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅲ）：主に大区分「F」「G」「H」「I」の内容を中心とする研究課題

区分（Ⅳ）：主に大区分「J」「K」の内容を中心とする研究課題

2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成 21 年 3 月 23 日研究振興局長決定）に基づき設置される委員会において、「評価規程」にのっとり、過去の応募状況や専門性等を勘案し、幅広い視点と高い見識により総合的にバランスよく審査・評価に対応する観点から選考された評価者により実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（A）（Ⅰ）審査委員会	19 名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（A）（Ⅱ）審査委員会	21 名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（A）（Ⅲ）審査委員会	21 名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（A）（Ⅳ）審査委員会	20 名

3 審査結果の概要

令和6年度の審査結果は、応募研究領域数 155 件に対して採択研究領域数 17 件となった。各委員会における審査結果は以下のとおり。

委員会名	応募研究領域数 (計画研究数)	ヒアリング 研究領域数 (計画研究数)	採択研究領域数 (計画研究数)
学術変革領域研究 (A)(I) 審査委員会	21 件 (183 課題)	6 件 (49 課題)	2 件 (14 課題)
学術変革領域研究 (A)(II) 審査委員会	65 件 (584 課題)	14 件 (129 課題)	7 件 (68 課題)
学術変革領域研究 (A)(III) 審査委員会	52 件 (490 課題)	11 件 (108 課題)	6 件 (59 課題)
学術変革領域研究 (A)(IV) 審査委員会	17 件 (149 課題)	5 件 (48 課題)	2 件 (18 課題)
計	155 件 (1,406 課題)	36 件 (334 課題)	17 件 (159 課題)

4 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

① 書面審査 (1回目) (令和5年7月下旬～8月中旬)

各区分審査委員会を構成する評価者が「領域計画書」を基に、研究領域全体について書面審査を実施した。各区分審査委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、審査区分の応募件数に応じて分担して書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、当該研究領域については、同じ各区分審査委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「領域計画書」ごとに、「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）について絶対評価による4段階の評点及び審査意見、また、「研究経費の妥当性」について絶対評価による2段階の評点及び審査意見を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として相対評価による4段階の評点を付した。

② 合議によるヒアリング研究領域の選定 (令和5年9月中下旬)

各区分審査委員会におけるヒアリング研究領域の選定は、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式で合議により実施した。合議では、各区分審査委員会における書面審査結果を集計し、その内容を踏まえながらヒアリング研究領域を計36件選定した。

なお、ヒアリング研究領域数は、各区分審査委員会における採択目安領域数の2

倍程度を目安とした。

③ 「審査意見書」の作成（令和5年11月上旬～下旬）

ヒアリング研究領域については、各区分審査委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際に、「より専門的な意見を加味する」ため、「領域計画書」及び「計画調書」に関する「審査意見書」を審査意見書作成者（1研究領域当たり3名）が作成した。

④ 書面審査（2回目）（令和5年11月上旬～12月中旬）

各区分審査委員会を構成する評価者が「計画調書」に基づき、「審査意見書」を参考に各計画研究について書面審査を実施した。また、各計画研究の評価結果を踏まえて、研究領域全体について改めて書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には、当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

ヒアリングの質疑応答の際に確認すべき事項がある場合には、書面審査において評価者が「質疑応答で確認すべき事項」を付し、ヒアリングの冒頭において評価者間で共有を行った。なお、「質疑応答で確認すべき事項」として付された内容のうち、各区分審査委員会の主査が応募研究領域の領域代表者へ事前に通知すべきと判断した事項については、事前に応募研究領域の領域代表者に通知し、ヒアリングに先立って書面による回答を求め評価者間で共有した。

⑤ ヒアリングの実施（令和6年1月中下旬）

各区分審査委員会において、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式により、「領域計画書」、「計画調書」、「審査意見書」及び「プレゼンテーション資料」を基にヒアリングを実施した。また、確実にヒアリングを完了させるため、「領域代表者等から応募研究領域の説明」は、「動画（15分間の内容説明のナレーション付き）」の提出を求めることに代えるとともに、ヒアリングの実施に先立ち評価者へ当該動画を提供し内容の確認を依頼した。ヒアリング当日は、「担当委員からヒアリングにおける質問内容や意図を説明」、「領域代表者から研究領域の要点等を説明（3分間のショートプレゼンテーション）」、「質疑応答」及び「審議及びコメントの記載」を実施した。なお、過去に採択された研究領域等を基に、更なる発展を目指して提案されている研究領域については、その基となる研究領域等の概要及び評価における所見等を「補足資料」として準備した。

ヒアリングにおいては、各研究領域としての研究内容から研究領域を構成する各研究課題の研究内容に至るまで、様々な観点で質疑が行われた。

なお、ヒアリングの実施日数は以下のとおり。

- ・ 学術変革領域研究（A）（I）審査委員会及び（A）（IV）審査委員会：1日
- ・ 学術変革領域研究（A）（II）審査委員会及び（A）（III）審査委員会：2日

(参考：評価規程（抜粋）)

【ヒアリングの進め方（時間配分の日安）】

・担当委員からヒアリングにおける質問内容や意図を説明 （質疑応答で確認すべき点等の共有）	5分	} 50分
・領域代表者等から応募研究領域の説明（※）	15分	
・質疑応答	20分	
・審議及びコメントの記載 （疑問点や不明点等を審議により解消）	10分	

（※）動画（15分間の内容説明のナレーション付き）の提出を求めることに代えた

⑥ 採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定

各区分審査委員会において、ヒアリング終了後、合議により採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

5 主な制度改善事項

○審査委員説明会の開催

書面審査（1回目）の開始時期に、評価者に対して審査委員説明会を実施した。学術変革領域研究の種目の趣旨や審査のポイント等について事前に説明し、評価者間で共有を行った。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、他の研究種目にはない取組として、応募書類を2段階に分けて提出（最初に「領域計画書」のみを提出し、その後、ヒアリング研究領域のみが計画研究の「計画調書」を提出）することとしている。これにより、ヒアリング研究領域選定までの評価者の審査負担が軽減され、また、応募者側にとっても、ヒアリング研究領域に選定された後、計画研究の「計画調書」を提出することになるため、最新の研究費の受給状況や業績を記載することも可能としている。審査負担や最新情報等に配慮しつつ応募書類を求めるなど、全体的に効率的な審査を実施している。

2 「審査体制」について

審査は、「評価規程」にのっとり設置した各区分審査委員会により進められ、評価者は、過去の応募状況や専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

3 「審査方法」について

各区分審査委員会による審査は、同一の評価者が「書面審査」、「ヒアリング」及び「合議審査」を一貫して実施している。

書面審査（1回目）について、評価者の負担軽減を図るため、応募件数に応じて評価者が分担して実施した。各区分審査委員会において、十分な審査時間を確保し、審査に当たっての着目点に応じた審査意見を求めたことにより、合議審査では、より深い議論につながった。また、これらの審査意見を基に、応募者に対して、審査結果の所見によるきめ細やかなフィードバックを行った。

一方で、ヒアリング研究領域の選定後の書面審査（2回目）については、各区分審査委員会の評価者がそれぞれ全件を書面審査した。ヒアリング研究領域数を採択目安領域数の2倍とした場合、区分によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が100件を超えることから、より一層評価者の負担軽減のための検討が望まれる。

ヒアリングにおいては、冒頭に応募研究領域に専門がより近い評価者である2名の担当評価者からヒアリングにおける質問内容や意図を説明し、質疑応答で確認すべき点等の共有を図った上で、研究内容に関する質問はもとより、当該領域設定の必要性、計画研究・公募研究の果たす役割、若手研究者育成への取組等、様々な観点から質疑応答が行われた。また、書面審査における「質疑応答で確認すべき事項」への回答を事前に文書で求めるなど、より効果的・効率的な質疑応答を実施した。

その後の審議においては、担当評価者を中心に評価者全員で忌憚^{たん}のない意見交換が行われるなど、各研究領域について十分な議論が行われた。様々な分野の評価者が参画する審査において、多様な応募研究領域への理解を深め、評価者間で共有できるよう丁寧に進められており、当該審査方法はおおむね有効に機能していると考えられる。

また、「Web会議」形式で実施したヒアリング及び合議においては、総じて大きな問題が起こることなく適切に実施された。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各区分審査委員会の評価者がヒアリング実施前に行う書面審査（2回目）の際に確認を行い、その可能性があるとして指摘された計画研究については、ヒアリングの際に領域代表者等に直接確認することとするなど、確認方法の充実を図り適切に確認を行っている。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げら

れる。

- 本種目は、領域横断的な提案を公募/審査する点で、申請者審査者ともに新たな学術を考えるチャレンジとなっており、学術変革を少しでも進める事業となっていると考える。
- ヒアリング課題の選定を絞り込み易くするために書面審査（1回目）についてはレビュアーを増やした方が良い。本申請・ヒアリングの動画を作成する応募者の時間、レビュアーが本申請書を評価する時間や負荷が高いため、書面審査の件数が多少増えても、トータルでは負荷が減る。
- 事前にプレゼンを動画で見ることができ、オンラインで会議できるのは便利だが、当日のショートプレゼンにかなり左右される印象があるため、当日のプレゼンは3分ではなく、5～7分くらい時間をあげても良いように思った。
- 現在の制度では、ある領域を採択する場合に、特定の計画研究を不採択とできることになっているが、その前提として、少なくとも×の多かったものについて、事前質問と同様の方法で改善策を回答してもらう方が良いのではないか。

○ 学術変革領域研究（B）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、令和5年7月19日までに「領域計画書（概要版・全体版）」及び「計画調書」の提出（送信）が完了した129件の研究領域を受理した。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、「領域計画書（概要版）」については令和5年7月中旬まで、「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」については令和5年9月下旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

また、領域代表者には、学術変革領域研究（A）と同様、「領域計画書（概要版・全体版）」の提出に当たり、研究計画の内容に照らし、審査区分を「区分（Ⅰ）」、「区分（Ⅱ）」、「区分（Ⅲ）」、「区分（Ⅳ）」の中から必ず一つ選択することを求めた。

2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき設置される委員会において、「評価規程」ののっとり、過去の応募状況や専門性等を勘案し、幅広い視点と高い見識により総合的にバランスよく審査・評価に対応する観点から選考された評価者により実施した。

審査区分	委員会名	人数
学術変革領域研究区分（Ⅰ）	学術変革領域研究（B）（Ⅰ）審査委員会	20名
学術変革領域研究区分（Ⅱ）	学術変革領域研究（B）（Ⅱ）審査委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅲ）	学術変革領域研究（B）（Ⅲ）審査委員会	21名
学術変革領域研究区分（Ⅳ）	学術変革領域研究（B）（Ⅳ）審査委員会	20名

3 審査結果の概要

令和6年度の審査結果は、応募研究領域数129件に対して採択研究領域数19件となった。各委員会における審査結果は以下のとおり。

委員会名	応募研究領域 （計画研究数）	書面審査 研究領域数 （計画研究数）	採択研究領域数 （計画研究数）
学術変革領域研究 （B）（Ⅰ）審査委員会	14件 （63課題）	7件 （32課題）	2件 （9課題）
学術変革領域研究	54件	20件	8件

(B)(II) 審査委員会	(238 課題)	(90 課題)	(38 課題)
学術変革領域研究 (B)(III) 審査委員会	47 件 (211 課題)	21 件 (95 課題)	7 件 (33 課題)
学術変革領域研究 (B)(IV) 審査委員会	14 件 (58 課題)	5 件 (21 課題)	2 件 (8 課題)
計	129 件 (570 課題)	53 件 (238 課題)	19 件 (88 課題)

4 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

① 事前の選考（プレスクリーニング）（令和5年7月下旬～8月中旬）

本研究種目では、評価者全員で審査を実施するのに適切な研究領域数に絞り込むため、各区分審査委員会を構成する評価者が「領域計画書（概要版）」を基に、研究領域全体について事前の選考を実施することとしている。事前の選考は応募件数が多数の場合のみ実施するが、本年度は全ての審査区分において実施した。各区分審査委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、分担して事前の選考（プレスクリーニング）を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、当該研究領域については、同じ各区分審査委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「領域計画書（概要版）」ごとに、「研究領域の審査に当たっての着目点」の4項目（「学術変革領域研究としての妥当性」ほか）及び「計画研究の審査に当たっての着目点」の各要素に着目しつつ、総合的な判断の上、「総合評点」として相対評価による4段階の評点を付した。

事前の選考の結果に基づき、書面審査研究領域を選定するプレスクリーニングを実施した。なお、書面審査研究領域数は、各区分審査委員会における採択目安領域数の2倍程度を目安とした。

② 「審査意見書」の作成（令和5年10月上旬～中旬）

書面審査研究領域については、各区分審査委員会において採択候補研究領域及び当該研究領域の計画研究の採択候補研究課題を選定する際に、「より専門的な意見を加味する」ため、「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」に関する「審査意見書」を審査意見書作成者（1研究領域当たり3名）が作成した。

③ 書面審査（令和5年10月上旬～11月上旬）

各区分審査委員会を構成する評価者が「領域計画書（全体版）」及び「計画調書」を基に、「審査意見書」を参考に研究領域全体及び各計画研究について書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には、当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

④ 合議による採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定（令和5年12月上中旬）

各区分審査委員会において、Web上の会議システムを活用した「Web会議」形式

により、「領域計画書（全体版）」、「計画調書」、「審査意見書」及び書面審査結果を基に合議審査を実施し、採択候補研究領域及び採択候補研究課題を選定した。

5 主な制度改善事項

○審査委員説明会の開催

事前の選考の開始時期に、評価者に対して審査委員説明会を実施した。学術変革領域研究の種目の趣旨や審査のポイント等について事前に説明し、評価者間で共有を行った。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

本研究種目では、「領域計画書（概要版）」を用いた事前の選考を実施することとなっている。応募者（領域代表者）は「領域計画書（概要版）」及び「領域計画書（全体版）」を作成することになるが、「電子申請システム」では重複する入力箇所は共通化するなど、作成負担を軽減している。また、「領域計画書（概要版）」は記述項目を真に必要な内容に限るなど、評価者の審査負担の軽減も図っている。

2 「審査体制」について

審査は、「評価規程」にのっとり設置した各区分審査委員会により進められ、評価者は、過去の応募状況や専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。審査区分に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

3 「審査方法」について

各区分審査委員会による審査は、同一の評価者が「事前の選考」、「書面審査」及び「合議審査」を一貫して実施している。

事前の選考について、評価者の負担軽減を図るため、応募件数に応じて評価者が分担して実施した。

書面審査については、各区分審査委員会の評価者がそれぞれ全件を書面審査した。区分によっては評価者一人当たりの「計画調書」の書面審査数が100件近くになることから、より一層評価者の負担軽減のための検討が望まれる。

その後の合議審査においては、応募研究領域に専門がより近い評価者である担当評価者より応募研究領域の計画の概要等について簡潔に説明を行った後、評価者全員で

忌憚^{たん}のない意見交換が行われるなど、各研究領域について十分な議論が行われた。また、これらの審査意見を基に、応募者に対して、審査結果の所見によるきめ細やかなフィードバックを行った。様々な分野の評価者が参画する審査において、多様な応募研究領域への理解を深めるため、着目点ごとに審査意見を付すなど丁寧に進めており、当該審査方法はおおむね有効に機能していると考えられる。

また、「Web 会議」形式で実施した合議においては、総じて大きな問題が起こることなく適切に実施された。

4 その他

従前より、府省共通研究開発管理システム（e-Rad）を活用し、不合理な重複や過度の集中の確認を徹底している。各区分審査委員会の評価者が書面審査の際に確認を行い、その可能性があるとして指摘された計画研究については、合議審査の際に評価者間で再度確認することとするなど、確認方法の充実を図り適切に確認を行っている。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 専門領域が随分と異なる研究提案に対して、意見を述べることはとても難しく、非常に大変な作業に感じた。
- 合議審査ではどのような意図によるものなのかが多少知れる機会にもなった。多様な意見を寄せ、かつ討議の上で結果を出すやり方はよいと思う。
- 提案内容の研究分野が多岐にわたっているため、採択候補研究領域及び採択候補研究課題の選定において、書面審査のみでなく、ある程度候補を絞った上でオンラインを利用した面接も実施すべきではないか。限られた時間の面接がどれほど有効であるかの疑問はあるものの、疑問点を応募者に直接尋ねられ、確認できるというメリットはある。
- 区分別申請数などを考慮しながら、定期的（数年に1度程度）に審査区分の見直しの検討をすべきと思う。

○ 学術変革領域研究（A）（公募研究）

I 審査概況

1 応募書類の受付

応募書類は、「電子申請システム」を活用して受け付けており、令和5年9月19日までに研究計画調書の提出（送信）が完了した2,415件を受理した。

受理した応募書類については、応募情報を電算処理した上で、同年10月中旬までに審査資料として印刷、製本等を行った。

2 審査体制

審査は、「科学研究費助成事業における評価に関する委員会の設置について」（平成21年3月23日研究振興局長決定）に基づき設置される専門委員会において、「評価規程」にのっとり2段階にわたり書面審査を実施した。

専門委員会は、研究領域ごとに設置し、それぞれ8名の評価者で構成することとしている。専門委員会の評価者は、当該研究領域に対して応募のあった研究課題を幅広い知見で評価する観点から選考され、当該研究領域を構成する研究者（3名）と外部の研究者（5名）で構成されている。

3 審査結果の概要

令和6年度の審査結果は、応募研究課題数2,415件に対して採択研究課題数600件となった。各委員会における審査結果は以下のとおり。

<全体>

領域採択年度	応募件数	採択件数
令和3年度	1,133件	317件
令和5年度	1,282件	283件
計	2,415件	600件

<令和3年度採択研究領域>

領域番号	専門委員会名	応募件数	採択件数
21A101	「当事者化行動科学」専門委員会	37	15
21A102	「水共生学」専門委員会	23	11
21A201	「極限宇宙」専門委員会	70	22
21A202	「超温度場3DP」専門委員会	38	16

21A203	「S F 地震学」 専門委員会	38	19
21A204	「デジタル有機合成」 専門委員会	82	31
21A205	「超越分子システム」 専門委員会	95	25
21A206	「2.5次元物質」 専門委員会	136	19
21A301	「適応回路センサス」 専門委員会	113	21
21A302	「クロス生物学」 専門委員会	115	16
21A303	「硫黄生物学」 専門委員会	61	20
21A304	「非ドメイン生物学」 専門委員会	101	18
21A305	「多細胞生命自律性」 専門委員会	76	16
21A401	「階層的生物ナビ学」 専門委員会	50	20
21A402	「ジオラマ行動力学」 専門委員会	54	26
21A403	「統合生物圏科学」 専門委員会	44	22

<令和5年度採択研究領域>

領域番号	専門委員会名	応募件数	採択件数
23A101	「クオリア構造学」 専門委員会	45	20
23A102	「統合生物考古学」 専門委員会	32	16
23A103	「尊厳学の確立」 専門委員会	10	5
23A201	「1000 テスラ科学」 専門委員会	46	23
23A202	「アシンメトリ量子」 専門委員会	104	19
23A203	「メゾヒエラルキー」 専門委員会	125	23
23A204	「潜在空間分子設計」 専門委員会	121	21
23A205	「全粒子宇宙」 専門委員会	42	18
23A206	「グリーン触媒科学」 専門委員会	130	20
23A301	「タンパク質寿命」 専門委員会	99	17
23A302	「マルチモダル ECM」 専門委員会	178	16
23A303	「冬眠生物学 2.0」 専門委員会	62	16
23A304	「生殖ライフスパン」 専門委員会	83	15
23A305	「光合成ユビキティ」 専門委員会	73	20
23A401	「BVOC 気候調節」 専門委員会	58	18
23A402	「統一理論」 専門委員会	74	16

4 審査方法

審査は、おおむね次の手順で進めた。

① 書面審査（1段階目）（令和5年10月下旬～11月下旬）

各研究領域の専門委員会を構成する評価者が「計画調書」を基に書面審査を実施した。専門委員会では、評価者の負担軽減を図る観点から、「公募研究の内容」に記載された研究項目又は応募上限額ごとに分担して書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当する場合には、当該研究課題については、同じ専門委員会に属する他の評価者が審査を行った。

各評価者は「計画調書」ごとに、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について絶対評価による3段階の評点を付すとともに、「公募研究の審査に当たっての着目点」の3項目（「研究課題の独自性、創造性」ほか）について絶対評価による4段階の評点を付した上で、それらの評価結果に基づき「総合評点」として相対評価による4段階の評点及び審査意見を付した。また、「研究費の妥当性」についても絶対評価による2段階の評点を付した。

② 書面審査（2段階目）（令和5年12月中旬～令和6年1月中旬）

1段階目の書面審査の結果に基づき2段階目の書面審査の対象となった研究課題について、各専門委員会を構成する評価者が「計画調書」を基に、1段階目の書面審査において他の評価者が付した審査意見も参考にしつつ書面審査を実施した。なお、評価者が利害関係者に該当することが判明した場合には、当該研究課題については、評価者は審査を行わないこととした。

各評価者は、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」についての評価を考慮し、「公募研究の審査に当たっての着目点」の各要素に着目して相対評価による4段階の評点を付した。

③ 採択候補研究課題の選定

2段階目の書面審査の結果に基づき、各研究領域の配分上限額の範囲を超えないよう、「採択予定件数」を目安として選定を行った。その際、「評価規程」に基づき、採択候補研究課題の選定に当たっては若手研究者を研究代表者とする研究課題に配慮することとしている。

5 主な制度改善事項

○研究領域の考えを評価者に共有する仕組みや、研究領域の意向等を一定程度反映しやすくする仕組みの導入

公募研究の審査においては、研究課題の学術的価値のみではなく、公募要領に示された「公募研究の内容」を踏まえ、計画研究の補完や当該研究領域の更なる広がり、新たな展開など、研究領域の推進に貢献が期待できる研究計画となっているかについ

でも評価の対象となることから、以下のとおり、研究領域の考えを審査委員に共有する仕組みや、研究領域の意向等を一定程度反映しやすくする仕組みを導入した。

- ・領域代表者の作成する「公募研究に対する領域代表者の考え方」を評価者へ共有
- ・書面審査（2段階目）の審査対象課題の増加
- ・「公募要領に示された公募研究の内容との関係」の評点を2段階から3段階に変更、研究領域の推進に貢献が期待できる課題の選定を重視
- ・書面審査（2段階目）審査時に評価者に共有する審査情報の充実

○審査委員説明会の開催

書面審査（1段階目）の開始時期に、評価者に対して審査委員説明会を実施した。学術変革領域研究の種目の趣旨や審査のポイント等について事前に説明し、評価者間で共有を行った。

II 「審査」に対する検証結果

1 「応募書類の受付」について

応募書類の受付については、「電子申請システム」を活用して行っており、研究機関にとっては応募書類の提出に伴う事務手続の簡素化、文部科学省にとっては審査資料の作成等の効率化に資しているものである。

2 「審査体制」について

審査は、各専門委員会において「評価規程」にのっとり進められ、評価者は、公募する研究項目に関する専門性等を勘案して、様々な専門分野から選考されている。研究領域ごとの公募内容に則した審査体制の構築が図られており、多様な応募内容に適切に対応できる体制が整備されている。

また、専門委員会の評価者の選考に際しては、若手研究者の積極的な登用に配慮している。若い頃から科研費の審査に評価者として参加する経験は、自身とは背景の異なる研究活動を展開している研究者の様々な考え方に触れる良い機会になるとともに、審査の責任を理解する上でも大変意義がある。特に、専門委員会は、研究分野の近い8名の評価者で構成されるため、若手研究者が科研費の審査を経験する場として相応しく、その経験は将来的に大型の研究費の評価者たりうる能力を身につける上で大いに役立つと考えられる。今後も引き続き、若手研究者の積極的な登用に配慮すべきである。

3 「審査方法」について

専門委員会における審査は、同一の評価者が2段階にわたり書面審査を実施している。

1段階目の書面審査については、評価者の負担軽減を図るため、研究項目ごとに評価者が分担して実施し、2段階目の書面審査については、各専門委員会の評価者がそれぞれ全件を書面審査した。

1段階目の書面審査において「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「◎」又は「×」の評点を付した評価者がいる場合は、2段階目の書面審査において改めて確認している。学術的価値はもちろんのこと、研究領域との関係も十分確認することで、より研究領域の推進に貢献が期待できる研究課題を見出すことができたものと考えられる。

なお、現行の2段階の書面審査は、合議審査を行わないことから、公募を行う研究領域の意向の反映や研究機関の偏り、採択候補者の多様性等に関して細かな調整を行うことができないとの意見があり、引き続き、審査方法に一定の改善を検討する必要がある。

4 「採択予定件数の調整」等について

公募研究の見込み採択率（採択予定件数／応募件数）が高い研究領域については、学術変革領域研究（A）において公募研究を取り入れている趣旨に鑑み、見込み採択率が50%を超えないよう審査部会において採択予定件数の調整を行った。これにより、応募件数の少ない研究領域においても競争的な審査が実施されたと考えられる。

5 その他

学術変革領域研究（A）（公募研究）の審査においては、不採択となった研究課題の研究代表者のうち希望者に対し、各専門委員会で審査を行った研究課題の中における当該研究課題のおおよその順位、1段階目の書面審査における「公募研究の審査に当たっての着目点」ごとの評価結果及び「公募要領に示された公募研究の内容との関係」に係る評価結果を応募者へ開示した。

このシステムは、評価者の負担をできるだけ軽減しつつ、可能な範囲で応募者への情報開示の充実を図るためのものであり、引き続き実施していくことが必要である。

Ⅲ 審査に関して寄せられた主なコメント

評価者から審査に関して寄せられたコメントの主なものとしては次のことが挙げられる。

- 領域代表者の「公募研究に対する領域代表者の考え方」の共有は、1回目の審査において大変効果的だった。
- 2段階書面審査において、1段階審査の評価が領域内外の審査委員が区別できるよ

うに見られたのは、大変ありがたかった。今後も続けていただきたい。

- 2 段階審査に進む申請が多かった。点数配分等を見直すことでもう少し 1 段階目の審査で採択される課題が多くても良いのではないか。
- 「公募要領に示された公募研究の内容との関係」の評点を 3 段階にしたことで改善はされたが、これらは個々の研究提案への評価であり、領域全体の推進を考えたときのバランスをどうするか、また学術領域の将来を考えたときの若手や女性の取り込みをどう推進していくのかについては、これらでは評価できず、合議による審査が必要と感じた。
- 公募研究は領域の活動で計画班を補完する重要な役割があり、審査の公平性・透明性は確保した上で、合議審査で議論する場があっても良いと感じる。
- 今回の審査制度の改定により、効率的でありつつ、かなり妥当な審査体制になったと思う。

参考 1 令和 6 年度学術変革領域研究における年齢別の応募・採択等の状況

○学術変革領域研究（A）新規採択領域

【研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	0	0	—
30歳以上35歳未満	0	0	—
35歳以上40歳未満	1	0	0.0%
40歳以上45歳未満	17	2	11.8%
45歳以上50歳未満	36	1	2.8%
50歳以上55歳未満	49	9	18.4%
55歳以上60歳未満	30	5	16.7%
60歳以上65歳未満	16	0	0.0%
65歳以上70歳未満	6	0	0.0%
70歳以上	0	0	—
合計	155	17	11.0%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	1 0.6%	0 0.0%	0.0%

【計画研究】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	4	0	0.0%
30歳以上35歳未満	31	0	0.0%
35歳以上40歳未満	131	8	6.1%
40歳以上45歳未満	295	42	14.2%
45歳以上50歳未満	332	39	11.7%
50歳以上55歳未満	309	42	13.6%
55歳以上60歳未満	187	19	10.2%
60歳以上65歳未満	92	9	9.8%
65歳以上70歳未満	23	0	0.0%
70歳以上	2	0	0.0%
合計	1,406	159	11.3%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	166 11.8%	8 5.0%	4.8%

- ・令和 6 年度学術変革領域研究（A）新規領域に係る「研究領域」においては、応募件数、採択件数ともに 50 歳以上 55 歳未満が最も多い。
- ・令和 6 年度学術変革領域研究（A）新規領域に係る「計画研究」においては、応募件数は 45 歳以上 50 歳未満が最も多く、採択件数は 40 歳以上 45 歳未満、50 歳以上 55 歳未満が同数となっている。また、40 歳未満の若手研究者の応募・採択状況は、応募件数が 166 件（11.8%）、採択件数が 8 件（5.0%）、採択率は 4.8%となっており、令和 5 年度の応募件数 179 件（12.9%）、採択件数 19 件（12.6%）、採択率 10.6%からいずれも減少している。

○学術変革領域研究（B）新規採択領域

【研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	0	0	—
30歳以上35歳未満	4	0	0.0%
35歳以上40歳未満	31	7	22.6%
40歳以上45歳未満	70	12	17.1%
45歳以上50歳未満	24	0	0.0%
合計	129	19	14.7%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	35 27.1%	7 36.8%	20.0%

【計画研究】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	2	0	0.0%
30歳以上35歳未満	31	3	9.7%
35歳以上40歳未満	129	24	18.6%
40歳以上45歳未満	256	46	18.0%
45歳以上50歳未満	152	15	9.9%
合計	570	88	15.4%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	162 28.4%	27 30.7%	16.7%

- 令和6年度学術変革領域研究（B）新規領域に係る「研究領域」においては、応募件数、採択件数ともに40歳以上45歳未満が最も多い。また、40歳未満の若手研究者の応募・採択状況は、応募件数が35件（27.1%）、採択件数が7件（36.8%）、採択率が20.0%となっており、全体の採択率よりも高くなっている。
- 令和6年度学術変革領域研究（B）新規領域に係る「計画研究」においては、応募件数、採択件数ともに40歳以上45歳未満が最も多い。また、40歳未満の若手研究者の応募・採択状況は、応募件数が162件（28.4%）、採択件数が27件（30.7%）、採択率は16.7%となっており、全体の採択率よりやや高いものの、令和5年度の実績（応募件数158件（29.4%）、採択件数31件（38.3%）、採択率19.6%）からいずれも減少している。

○学術変革領域研究（A）（公募研究）

【全体】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	48	11	22.9%
30歳以上35歳未満	290	91	31.4%
35歳以上40歳未満	403	106	26.3%
40歳以上45歳未満	468	106	22.6%
45歳以上50歳未満	520	142	27.3%
50歳以上55歳未満	321	65	20.2%
55歳以上60歳未満	213	41	19.2%
60歳以上65歳未満	128	32	25.0%
65歳以上70歳未満	17	4	23.5%
70歳以上	7	2	28.6%
合計	2,415	600	24.8%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	741 30.7%	208 34.7%	28.1%

【令和3年度採択研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	25	7	28.0%
30歳以上35歳未満	139	59	42.4%
35歳以上40歳未満	203	59	29.1%
40歳以上45歳未満	221	56	25.3%
45歳以上50歳未満	244	78	32.0%
50歳以上55歳未満	146	29	19.9%
55歳以上60歳未満	85	12	14.1%
60歳以上65歳未満	60	17	28.3%
65歳以上70歳未満	6	0	0.0%
70歳以上	4	0	0.0%
合計	1,133	317	28.0%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	367 32.4%	125 39.4%	34.1%

【令和5年度採択研究領域】

区分	応募件数	採択件数	採択率
30歳未満	23	4	17.4%
30歳以上35歳未満	151	32	21.2%
35歳以上40歳未満	200	47	23.5%
40歳以上45歳未満	247	50	20.2%
45歳以上50歳未満	276	64	23.2%
50歳以上55歳未満	175	36	20.6%
55歳以上60歳未満	128	29	22.7%
60歳以上65歳未満	68	15	22.1%
65歳以上70歳未満	11	4	36.4%
70歳以上	3	2	66.7%
合計	1,282	283	22.1%
40歳未満合計 (全体に占める割合)	374 29.2%	83 29.3%	22.2%

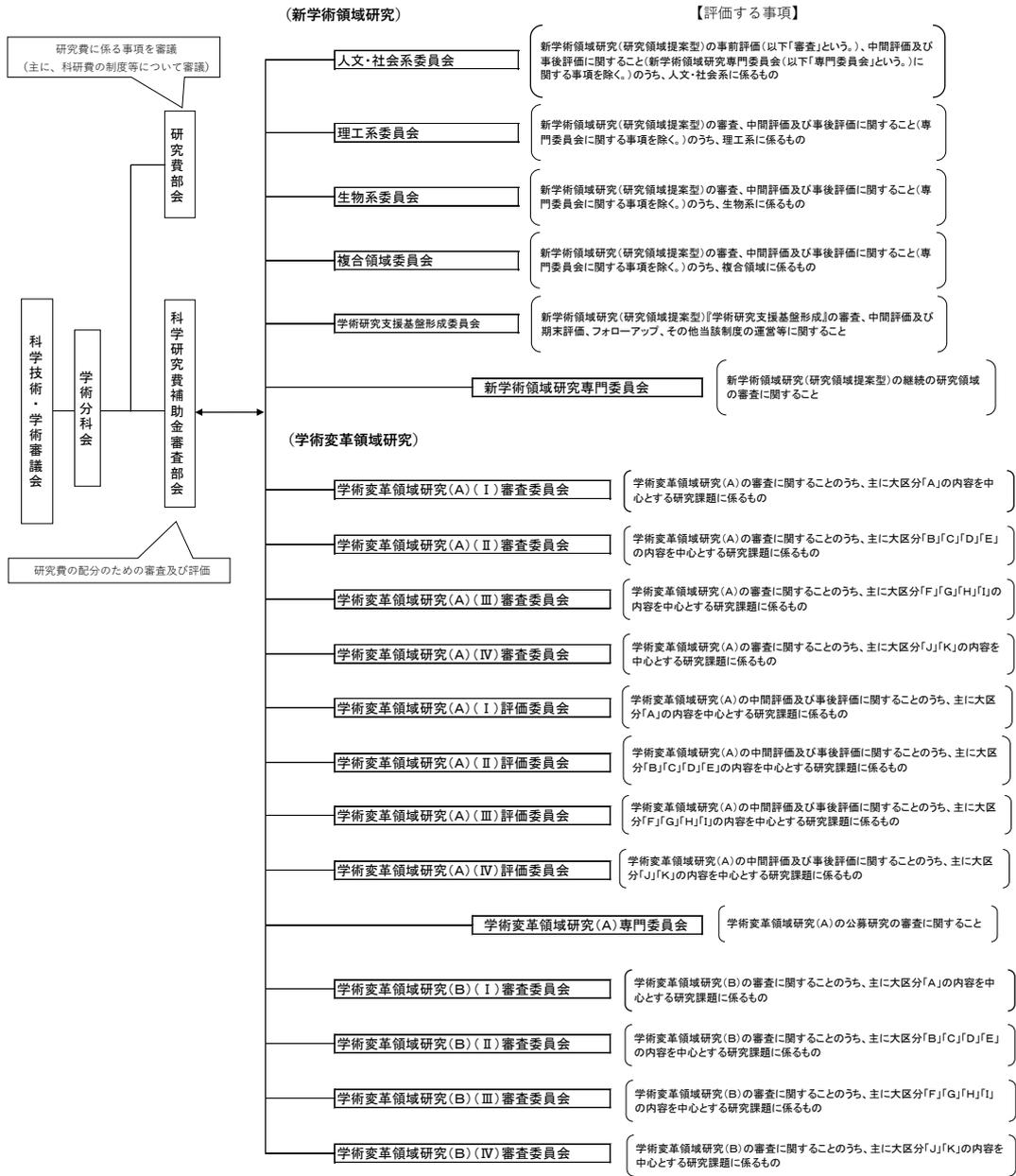
- ・学術変革領域研究（A）（公募研究）においては、応募件数、採択件数ともに、45歳以上50歳未満が最も多い。
- ・40歳未満の若手研究者の応募・採択状況について、応募件数が741件（30.7%）、採択件数が208件（34.7%）、採択率が28.1%となっており、全体の採択率より高くなっている。

参考2 令和6年度学術変革領域研究における男女別の応募・採択等の状況

研究種目名	性別	応募件数	採択件数	採択率
学術変革領域(A) 研究領域	男性	141	16	11.3%
	女性	14	1	7.1%
	合計	155	17	11.0%
	女性割合	9.0%	5.9%	
計画研究	男性	1,196	138	11.5%
	女性	210	21	10.0%
	合計	1,406	159	11.3%
	女性割合	14.9%	13.2%	
学術変革領域(B) 研究領域	男性	112	18	16.1%
	女性	17	1	5.9%
	合計	129	19	14.7%
	女性割合	13.2%	5.3%	
計画研究	男性	495	80	16.2%
	女性	75	8	10.7%
	合計	570	88	15.4%
	女性割合	13.2%	9.1%	
学術変革領域(A) 公募研究	男性	2,137	530	24.8%
	女性	278	70	25.2%
	合計	2,415	600	24.8%
	女性割合	11.5%	11.7%	

- ・学術変革領域研究(A)「計画研究」における女性研究者の応募件数の割合は14.9%、採択件数の割合は13.2%であり、前年度(13.7%、12.6%)と比べてやや高くなっているが、採択率は10.0%であり、前年度(10.0%)と同じとなっている。
- ・学術変革領域研究(B)「計画研究」における女性研究者の応募件数の割合は13.2%、採択件数の割合は9.1%であり、前年度(14.0%、9.9%)と比べ低くなっているが、採択率は10.7%であり、前年度(10.7%)と同じとなっている。
- ・学術変革領域研究(A)(公募研究)における女性研究者の応募件数の割合は11.5%、採択件数の割合は11.7%であり、前年度(11.9%、12.5%)と比べてやや低くなっている。また、採択率は25.2%であり、前年度(31.4%)と比べて低くなっている。
- ・女性研究者の採択率は、学術変革領域研究(A)及び学術変革領域研究(B)では男性より低くなっているが、学術変革領域研究(A)(公募研究)では男性よりも高くなっている。

参考3 令和6年度科学研究費助成事業審査機構図



学術変革領域研究(A) 専門委員会 32領域(令和3年度発足16領域、令和5年度発足16領域)

○区分Ⅰ(5領域)				
・令和3年度発足領域	当事者化行動科学専門委員会	水共生学専門委員会		
・令和5年度発足領域	クオリア構造学専門委員会	統合生物考古学専門委員会	尊厳学の確立専門委員会	
○区分Ⅱ(12領域)				
・令和3年度発足領域	極限宇宙専門委員会	超温度場3DP専門委員会	SF地震学専門委員会	デジタル有機合成専門委員会
	超越分子システム専門委員会	2.5次元物質専門委員会		
・令和5年度発足領域	1000テラ科学専門委員会	アシンメトリ量子専門委員会	メソヒエラルキー専門委員会	潜在空間分子設計専門委員会
	全粒子宇宙専門委員会	グリーン触媒科学専門委員会		
○区分Ⅲ(10領域)				
・令和3年度発足領域	適応回路センサ専門委員会	クロス生物学専門委員会	硫黄生物学専門委員会	非ドメイン生物学専門委員会
	多細胞生命自律性専門委員会			
・令和5年度発足領域	タンパク質寿命専門委員会	マルチモダルECM専門委員会	冬眠生物学2.0専門委員会	生殖ライフスパン専門委員会
	光合成ユビキティ専門委員会			
○区分Ⅳ(5領域)				
・令和3年度発足領域	階層的生物ナビ学専門委員会	ジオラマ行動力学専門委員会	統合生物園科学専門委員会	
・令和5年度発足領域	BVOC気候調節専門委員会	統一理論専門委員会		

参考4 令和6年度「学術変革領域研究（A・B）」各区分審査委員会の開催実績

○学術変革領域研究（A）各区分審査委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（A） （Ⅰ）審査委員会	令和5年9月15日（金）	ヒアリング研究領域の選定
	令和6年1月17日（水）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅱ）審査委員会	令和5年9月12日（火）	ヒアリング研究領域の選定
	令和6年1月15日（月）、 1月16日（火）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅲ）審査委員会	令和5年9月22日（金）	ヒアリング研究領域の選定
	令和6年1月22日（月）、 1月23日（火）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（A） （Ⅳ）審査委員会	令和5年9月21日（木）	ヒアリング研究領域の選定
	令和6年1月24日（水）	採択候補研究領域等の選定

○学術変革領域研究（B）各区分審査委員会の開催実績

委員会名	開催日	内容
学術変革領域研究（B） （Ⅰ）審査委員会	令和5年12月12日（火）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅱ）審査委員会	令和5年12月8日（金）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅲ）審査委員会	令和5年12月14日（木）	採択候補研究領域等の選定
学術変革領域研究（B） （Ⅳ）審査委員会	令和5年12月18日（月）	採択候補研究領域等の選定

参考5 令和6年度「学術変革領域研究（A）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和5年4月13日～6月19日)

「領域計画書」を領域代表者から電子申請システムにより提出
・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」から必ず一つ選択
※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

↓
<第1段書面審査>

②書面審査(1回目)(7月21日～8月18日)

各区分審査委員会において、研究領域全体について「領域計画書」を基に事前の書面審査を実施

③ヒアリング研究領域の選定(9月12日～9月22日)

各区分審査委員会において、書面審査(1回目)の結果に基づき、合議によりヒアリング研究領域を選定

④各計画研究の研究計画調書の提出(9月27日～10月12日)

ヒアリング研究領域について、「各計画研究の研究計画調書」を、各計画研究の研究代表者から領域代表者に提出し、領域代表者が内容を確認の上、電子申請システムにより提出
(既に入力済みの領域計画書及び各計画研究の研究計画調書のうち、応募情報については修正不可)

⑤審査意見書の作成(11月6日～11月24日)

審査意見書作成者は、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

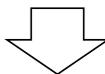
↓
<第2段書面審査>

⑥書面審査(2回目)(11月6日～12月12日)

各区分審査委員会において、ヒアリング研究領域から提出された「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ書面審査(2回目)を実施
あわせて、各計画研究の評価結果等を踏まえて、研究領域全体について改めて書面審査を実施

⑦ヒアリングの実施及び採択候補研究領域・課題の選定(令和6年1月15日～1月24日)

各区分審査委員会において、「領域計画書」「各計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「書面審査(2回目)の結果」等を基にヒアリングを実施



各区分審査委員会において、上記審査結果に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑧採択研究領域・課題の決定(令和6年2月16日)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

参考6 令和6年度「学術変革領域研究（B）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和5年4月13日～6月19日)

「領域計画書(事前選考用の概要版を含む)」「各計画研究の研究計画調書」を領域代表者から電子申請システムにより提出

・応募者は、研究計画の内容に照らし、審査を希望する区分を「Ⅰ」「Ⅱ」「Ⅲ」「Ⅳ」から必ず一つ選択

※研究組織及び経費欄の一部は各計画研究の研究代表者が入力し提出した応募情報が自動表示される

↓
<事前の選考>(応募件数が少ない場合は実施しない)

②事前の選考に係る書面審査(7月21日～8月18日)

各区分審査委員会において、「領域計画書(概要版)」を基に事前の選考に係る書面審査を実施

③書面審査研究領域の選定(8月下旬)

事前の選考に係る書面審査結果に基づき、書面審査研究領域を選定

④審査意見書の作成(10月6日～10月20日)

審査意見書作成者は、「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、審査意見書を作成

⑤書面審査(10月6日～11月6日)

各区分審査委員会において、「領域計画書(全体版)」「各計画研究の研究計画調書」を基に、「審査意見書」を参考にしつつ、書面審査を実施

⑥採択候補研究領域・課題の選定(12月8日～12月18日)

各区分審査委員会において、「領域計画書(全体版)」「計画研究の研究計画調書」「審査意見書」「書面審査の結果」等に基づき、合議により採択候補研究領域・課題を選定

⑦採択研究領域・課題の決定(2月16日)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

参考7 令和6年度「学術変革領域研究（A）（公募研究）」における応募から採択決定までの主な流れ（概要）

①公募(令和5年7月14日～9月19日)

「研究計画調書」を研究代表者から電子申請システムにより提出
 ・応募者は、研究計画の内容に照らし、応募する研究領域を必ず一つ選択。

②第1段書面審査(10月26日～11月24日)

「研究計画調書」を基に書面審査を実施

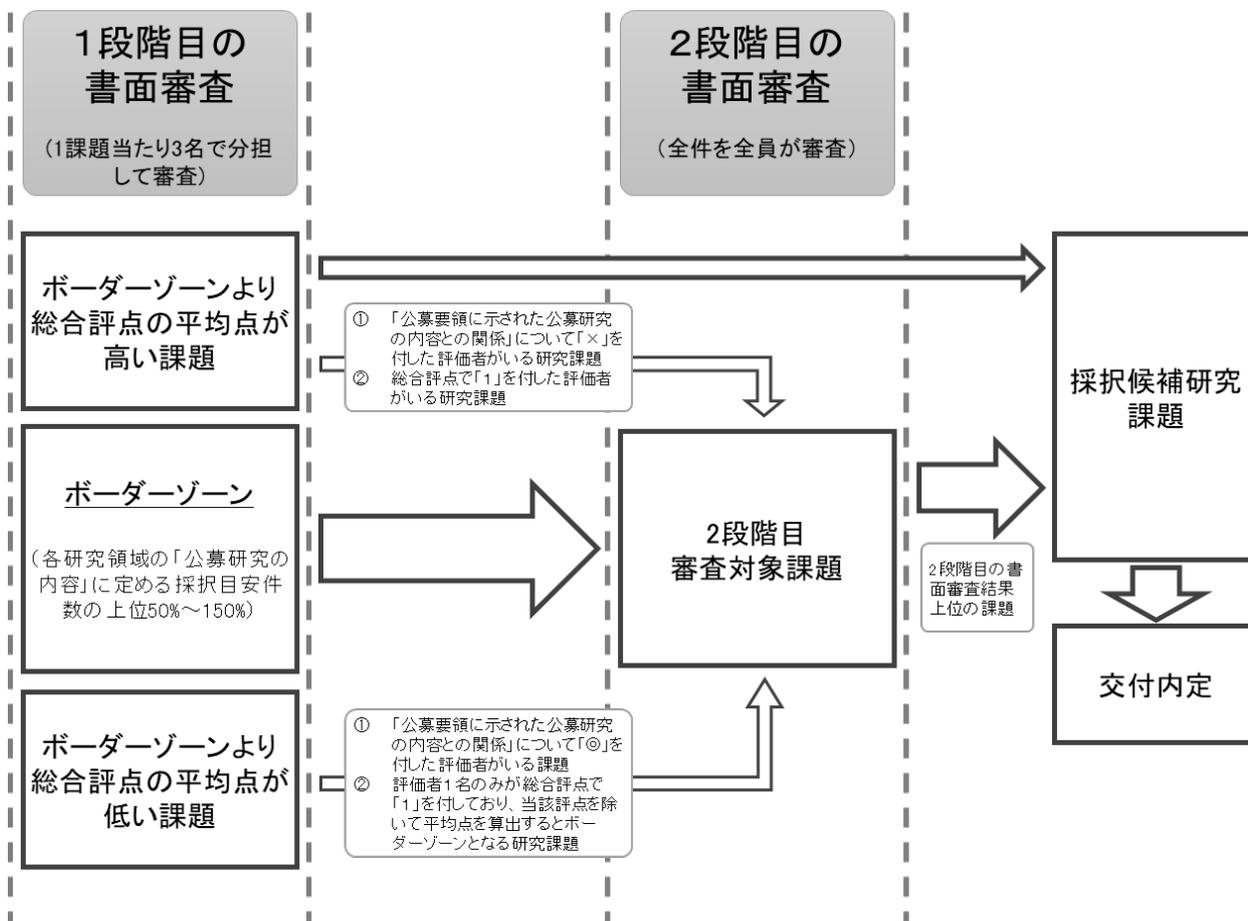
③第2段書面審査(12月18日～令和6年1月12日)

1段階目の書面審査の結果、採否のボーダーゾーンとなった研究課題を対象に、その研究課題に関する各審査委員の総合評点及び審査意見等を参考にしながら、「研究計画調書」を基に書面審査を実施

④採択研究領域・課題の決定(2月16日)

科学研究費補助金審査部会において、各委員会における審査結果を踏まえ、採択研究領域・課題を決定

O2 段階書面審査の流れ（イメージ）



○「学術変革領域研究（A）専門委員会」における審査の流れの詳細

(1) 専門委員会に評価者を配置

「○△研究領域専門委員会」（8人）
（研究領域内評価者）A、B、C
（研究領域外評価者）D、E、F、G、H



(2) 各評価者が分担して1段階目の書面審査を実施

当該研究領域に応募のあった研究課題ごとに3人の評価者を担当する研究項目を基に機械的に割り振る。「利害関係者」の申し出があった場合には、他の評価者に割り振りを変更する。

全ての研究課題について、3人ずつで書面審査を実施。

【評価者への研究項目ごとの割り振り例】

（研究領域内評価者）	A	→	（研究項目）A01、A04	（計75件）
	B	→	A02	（計35件）
	C	→	A03	（計40件）
<hr style="border-top: 1px dashed #000;"/>				
（研究領域外評価者）	D	→	A01、A03	（計70件）
	E	→	A01、A02	（計65件）
	F	→	A03	（計40件）
	G	→	A02、A04	（計80件）
	H	→	A04	（計45件）



(3) 1段階目の審査結果に基づき、評価者全員で2段階目の書面審査を実施

1段階目の書面審査結果を基にして、以下の課題を対象に、他の審査委員が付した1段階目の審査意見等を確認して改めて全員で書面審査を実施。

2段階目の書面審査結果に基づき採択候補研究課題を決定。

【2段階目の審査対象研究課題】

- ・各研究領域の「公募研究の内容」に定める採択予定件数の上位50%～150%（ボーダーゾーン）に当たる研究課題
- ・ボーダーゾーンよりも上位の研究課題のうち、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「×」を付した審査委員がいる研究課題
- ・ボーダーゾーンよりも上位の課題の中で、審査委員のうち1名でも評点1を付した課題
- ・ボーダーゾーンよりも下位の研究課題のうち、「公募要領に示された公募研究の内容との関係」について「◎」を付した評価者がいる研究課題
- ・ボーダーゾーンよりも下位の課題の中で、審査委員1名のみ評点1を付しているが、当該審査委員の評点1を除いて平均点を算出するとボーダーゾーン又はそれ以上に該当する研究課題